

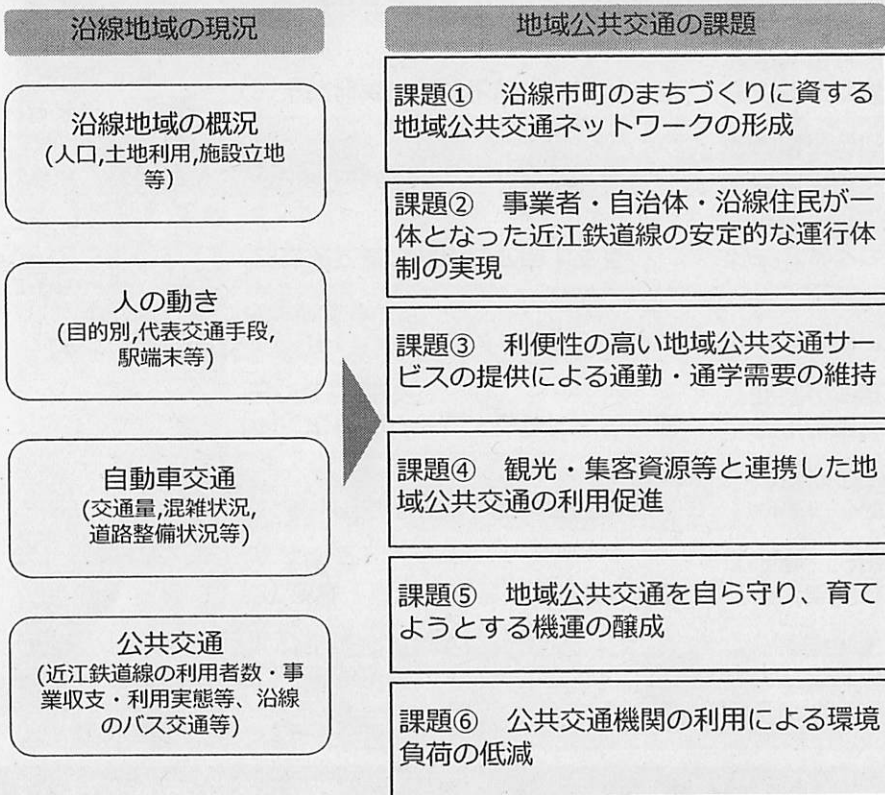
近江鉄道沿線地域公共交通計画骨子（案）【概要版】

1. 計画策定の背景・経緯と目的

近江鉄道線は、平成28(2016)年に民間企業の経営努力のみでは事業の継続が困難な状況として、近江鉄道株式会社より、県及び沿線市町に対して今後のあり方についての検討要請があった。その後、多方面からのさまざまな議論を踏まえ、令和元(2020)年3月には近江鉄道線を全線存続することを関係者で合意した。

今後、沿線住民・利用者、行政、鉄道事業者及び関係団体等が一体となり、検討すべき課題に取り組みながら、実施すべき施策や事業等について検討・合意し、着実に実行していく必要があることから、近江鉄道線を中心とした沿線地域における地域公共交通の骨格的な計画（マスタープラン）として、本計画を策定する。

2. 沿線地域の現状と地域公共交通の課題



3. 近江鉄道線沿線地域の将来像と計画の基本方針

沿線地域の将来像 自然環境と歴史・文化的な資源に恵まれた生産力豊かな地域をコロナ禍後の新しい社会においても、みんなで守り抜く

地域公共交通の姿 県東部地域の豊かな暮らしを支え、人々の交流や出会いを生み出す、近江鉄道線を軸とする持続可能な地域公共交通ネットワーク

- 基本方針**
1. 近江鉄道線を再生・活性化させる
 2. 近江鉄道線の二次交通を充実させる
 3. 近江鉄道線沿線のまちづくりを進め、地域を活性化させる
 4. 関係者が連携・協働して地域公共交通の利用を促進する

4. 計画の期間と目標

計画の期間 令和3(2021)年度～令和15(2033)年度（13年間）

計画の目標

指標	目標
1. 近江鉄道線の利用者数（定期・定期外・全体）	○定期：現状維持 ○定期外：現状より増加 ※R2年度実績値を踏まえ、必要に応じて見直す
2. 近江鉄道線の鉄道事業の営業収支・自治体負担額	○営業収支：収支の均衡 ○自治体負担額：上下分離前に想定した負担総額を超えない
3. 近江鉄道線駅に接続する補助対象路線の各種数値	○利用者数・収支率・自治体負担額：現状維持 ※R2年度実績値を踏まえ、必要に応じて見直す
4. 近江鉄道線駅に接続するバス・デマンド型交通路線全体の利用者数	○合計利用者数：現状維持 ※R2年度実績値を踏まえ、必要に応じて見直す
5. 沿線市町の自動車の交通手段分担率	67.8%以下（2010年P-リトリック調査値より減少）
6. 近江鉄道線利用者の利用満足度	R3年度以降に実施するアンケート調査より設定

近江鉄道沿線地域公共交通計画骨子（案）【概要版】

5. 目標実現のための施策

基本方針	施策	具体的な事業
1.近江鉄道線を再生・活性化する	(1)「公有民営」方式の上下分離により近江鉄道線を維持する	①第三種鉄道事業者となる組織の設立 ②鉄道事業再構築実施計画の策定
	(2) 通勤・通学利用者数の維持・増加を図る	③通学定期券の購入補助 ④通勤、沿線における公共交通利用の促進
	(3)運行内容の充実・改善を図る	⑤利便性の向上（増便・乗継改善・所要時間短縮等） ⑥快適性の向上（車内設備・乗り心地の改善等）
	(4)その他のサービス改善により利便性の向上を図る	⑦割引乗車券や企画乗車券を導入 ⑧キャッシュレス決済の導入 ⑨駅周辺の駐輪場・駐車場整備 ⑩駅設備等の整備
2.近江鉄道線の二次交通を充実する	(1)利用しやすい二次交通ネットワークを構築する	⑪二次交通ネットワークの維持確保・改善
	(2)二次交通の利便性を向上する	⑫キャッシュレス決済の拡充・導入 ⑬沿線市町・圏域における地域公共交通計画の策定・実行
3.近江鉄道線沿線のまちづくりを進め、地域を活性化する	(1)沿線地域のまちづくりと連携する	⑭駅周辺の交通結節機能の整備 ⑮駅周辺のにぎわい創出機能の整備
	(2)沿線地域の活性化施策と連携する	⑯積極的な情報発信（地域公共交通、観光案内等） ⑰自転車を活用した観光の促進 ⑱各種イベントの実施・展開 ⑲観光団体、観光施設、商店街等との連携
4.関係者が連携・協働して地域公共交通の利用を促進する	(1)地域公共交通利用に対する意識を醸成する	⑳交通環境学習、乗り方教室、出前講座等の実施 ㉑沿線地域住民や利用者との意見交換 ⑳積極的な情報発信（地域公共交通、観光案内等）【再掲】 ㉒各種イベントの実施・展開【再掲】
	(2)近江鉄道線への愛着を育みファンを増やす	㉓近江鉄道パートナーズクラブの拡大 ㉔ふるさと納税制度等の活用 ㉕沿線地域や学校等と連携した駅周辺の美化活動や駅の保存活動 ㉖他の地域鉄道との連携

6. 計画の進捗管理

本計画は、計画の当初3年間で近江鉄道線の「運営改善期間」として位置づけ、①「公有民営」方式による上下分離への準備を整えること、そして、②近江鉄道線の経営改善につながる事業を重点的に検討・実施することが非常に重要である。

この2点を着実かつ効率的に推進するために、計画策定主体の「近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会(以下、「法定協議会」)」のもとに、上記①を推進するための分科会（(仮称)近江鉄道線再構築検討分科会）と、上記②を推進するための分科会（(仮称)近江鉄道線活性化分科会）を設置する。法定協議会は、本計画の事業実施・進捗状況や目標達成状況の確認及び評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととする。